

第107回茨城県大規模小売店舗立地審議会 議事要旨

- 1 日 時 平成30年5月25日(金) 16:25~17:20
- 2 場 所 水戸合同庁舎 601会議室
- 3 出席委員 矢野委員長, 国松副委員長, 亀田委員, 林委員, 水野委員, 矢口委員, 若柳委員
事務局 高橋中小企業課課長補佐(総括) 他

4 議事要旨

大規模小売店舗の届出に対する意見について

(1) (仮称) フォレストモール石岡 (新設)

- ・ 委員
荷さばき施設C-1~C-4については, 1箇所の搬入車両専用出入口から出入りするとのことですが, 時間帯によっては車両が集中することとなり, 公道等で待機が発生しないようにしていただきたい。
- ・ 委員
こちらの店舗は複数のテナントが入ることとなるため, 店舗相互間で時間を決めるなどの連携をきちんとしていただきたい。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(テナント間で連携し, 荷さばき車両が集中しないよう努めます。また, 交通事情により荷さばき車両が時間帯で集中してしまった際には, 公道等で待機することがないように徹底いたします。5/31確認)
- ・ 委員
主要地方道石岡・筑西線から店舗への右折入庫は禁止となっておりますが, どのように周知するのでしょうか。
- ・ 事務局
E-1出入口付近に右折入庫禁止の看板を設置する予定となっております。そのほかチラシ等で経路案内をすると伺っています。
- ・ 委員
八郷方面から来客が行里川交差点で右折をせずにE-1出入口まで行ってしまった場合, 大きく迂回しなくてはならないため, 交差点に看板等を設置し周知したほうがよいと思います。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(看板の設置について検討いたします。5/31確認)
- ・ 委員
A-2駐車場に停めた来客者は, どのように店舗へ行くのでしょうか。
- ・ 事務局
前面の歩道を通り, 横断歩道を横断し, 歩行者用出入口より入店することとなります。
- ・ 委員
市意見にある通学路はどのように設定されているのでしょうか。
- ・ 事務局
主要地方道石岡・筑西線及び県道石岡城里線がそれぞれ通学路として設定されています。

- ・ 委員
通学時間帯にも荷さばき車両が来るかと思うので、注意していただきたい。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(荷さばきを行う作業員に対して、通学路であることを周知徹底させ、安全に努めます。5/31確認)
- ・ 委員
もともとこの場所には何があったのでしょうか。
- ・ 事務局
食品工場及びその従業員用駐車場でした。
- ・ 委員
A棟の室外機等は屋上に設置されるのでしょうか。
- ・ 事務局
屋上ではなく、すべて屋外となる予定です。
- ・ 委員
店舗敷地南側の敷地境界はどのようにする予定でしょうか。
- ・ 事務局
高さ2.1m程度の目隠しフェンスとする予定です。
- ・ 委員
緑地計画はどのようになっていますか。
- ・ 事務局
敷地北側及び西側の境界に緑地を設置する予定となっています。そのほか場内にも適宜設置すると伺っています。
- ・ 委員
E-2出入口が入ってすぐにカーブとなっており、また、B棟前も道路が曲線となっていますが、なぜでしょうか。直線のほうが安全かと思われませんが。
- ・ 事務局
設置者に確認します。(西側の道路にある横断歩道及び停止線からなるべく距離を離れた計画としました。また、カーブ及び曲線にすることでスピードが出にくいよう配慮しています。5/31確認)
- ・ 委員
カーブしている地点で交錯があるため、何かしらの安全対策が必要かと思えます。
- ・ 事務局
設置者に伝えます。(出入口付近のカーブにハンプをつけることで、視覚的にも含めて車両の速度が落ちるように対策を行っております。また、オープン時及び繁忙時には交通整理員を配置して、安全な誘導に努めます。オープン後、状況を見て必要だと判断した場合には交通整理員の配置を延長することを検討いたします。5/31確認)
- ・ 委員
D棟及びE棟の北側敷地境界はどのようにする予定でしょうか。

- ・ 事務局
 緑地等で区切るとのことです。
- ・ 委員
 従業員用駐車場は別途確保されるのでしょうか。
- ・ 事務局
 A－2駐車場の北側に用意する予定です。
- ・ 委員
 なぜ、A－2駐車場のほうが従業員用駐車場より遠いのでしょうか。逆のほうがよいかと思いますが。
- ・ 事務局
 設置者に確認します。(A－2駐車場北側敷地は商業施設の誘致や住宅等の建設を予定していました。しかしオープンまでにテナントが決まらなかったこと、テナントの従業員駐車場としての要望もあったため、当面は従業員用駐車場として運用することとしました。将来的にはテナントを誘致したいと考えております。5/31確認)
- ・ 委員
 店舗建物間に隙間があるかと思いますが、どのようにする予定でしょうか。
- ・ 事務局
 設置者に確認いたします。(駐車場側からの進入防止のため高さ2mほどのメッシュフェンスにて閉鎖します。5/31確認)
- ・ 委員長
 いろいろ意見をいただきましたが、当該店舗の新設届出については、市町村意見、指針等を勘案した結果、周辺地域の生活環境の保持の見地からの意見は特になし、として答申してよろしいでしょうか。
- ・ 全委員
 異議なし。
- ・ 委員長
 そのように答申させていただきます。